

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2013 SUMMER NEWS



Paradise Katsuke Obba ©

「大きな太陽、優雅な風、広大な海
時が奏でる、やすらぎのハーモニー 今をときめく、いつまでも…」

ペーパー・スクリーン版画 大場 敬介

暑中お見舞い申し上げます。ことしは伊勢神宮の式年遷宮、出雲大社の大遷宮の年にあたり、多くの人々がこれら聖地を訪れています。6月には富士山が世界遺産に登録されました。こちらも古来より聖地とされ、やはり多くの方々が登拝されています（私もさっそく登りました）。現代の巡礼ですね。

巡礼といえば、村上春樹さんの新作小説「色彩」を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年」が話題です。主人公の多崎つくるとは、大学2年の夏に親友らから理由も告げられず絶縁され、自死をするかどうかのふちをさまよひ、人生の色彩を失ってしまった。そんな彼が16年ぶりに恋人にうながされて、過去と対面すべくかつての親友たちを訪れる旅に出る。この巡礼の旅により、喪失したものを回復していく物語です。

ある種の裁判にも、やはり喪失から回復へ向かう巡礼の旅のようなところがあります。われわれ弁護士はその道案内人、あるいは、同行者です。道はいくつにも分かれ、いずれも平坦ではありません。どちらに行くか迷います。良いニュースもあれば悪いニュースもあります。可能なかぎり先を見とおし、よりよい道を進む。神ならぬ人間のやることゆえ100パーセントはありません。ですが、できうるかぎりの努力を尽くすようにしています。わが事務所の門戸を叩く前より、依頼者の人生が少しでも豊かな色彩を回復することを願ってやみません。

考えてみれば、人生そのものも巡礼の旅のようなものですね。巡礼の年にあたり、みなさまの人生がより色鮮やかでありますよう祈念いたします。



弁護士
浦田 秀徳
Hidenori Umeta

寄稿

「転ばぬさきの杖」

十二堂株式会社 代表取締役

作本 浩親

Hiroshika Sakomura



プロフィール

1966年生まれ(46歳)飯塚市出身
専門学校を卒業後、テクモ株式会社
(現 コーエーテクモホールディングス)入社。
H13.1に同社退社後、同年3月に海産物
「えとや」を創業、梅の実ひじきの製造販売
を始める。
H19.9に十二堂株式会社として法人改組。



海産物業を始めるにあたって

太宰府でなにか新名物を作ろうと「梅の実ひじき」の製造販売を始めて12年になります。お客様で地元のみならず、県外のお客様からの御注文も頂くまでに成長いたしました。ラジオやメディアからの取材の依頼なども頂き、商品の露出が増えると同時に類似品が多く出回るようになりました。商標登録も取っておりましたし特に気にはしていなかったのですが、中には容器や外装まで本当にそっくりに似た物まであり、間違っ

いこも、どこかの企業が独占できなかったのと同じように、梅の実ひじきも独占するのは難しいのではないですか。それ

よりも、梅の実ひじきの中でも、「えとやさんのが一番」と言われるようにされてはいかががでしょうか」と意見を頂きました。つまり、これからも次々に出てくる類似品を製造する業者に対して費用と時間をかけて争うよりも、えとやブランドの確立と消費者に向けて何か行動を起こすほうがお客様にも、えとやにも良いのではないかとこのこと

目からうろこが落ちるなどはこのことです。類似品の製造業者に対してカッカと頭にきて争うことしか考えていなかった私は、本質を見失うところでした。早速、会社に帰り皆を集めてその話をし、ラジオや広告等に費用をかけ、他社との差別化を図りながらお客様の認知をあげることに致しました。そのことが功

を奏して、「えとやの梅の実ひじき」は、今では多くの方から愛されています。

弁護士事務所といえば、訴訟・紛争解決の相談先と思いがちですが、ちくし法律事務所は違いました。今ではトラブルになる前の段階で相談をしたり、意見を聞いて方向性を決めていく一つの方法として考えております。また、多様な消費者ニーズに応えていくには企業努力は勿論のこと、法律の知識を学んでいく必要があると考えております。現在、十二堂株式会社とちくし法律事務所は顧問契約を結んでおります。ちくし法律事務所の弁護士の方々は知恵と経験をもって解決へと導いてくれる心強い相談相手です。個人、法人経営を問わず、何かトラブルや悩みがある経営者の方々は、結論を急がず、まず気軽に事務所を訪れてみることをお勧めいたします。

寄稿

不慮の交通事故

米田 リキ(仮名)

Riki Mieda



不慮の事故でした。思いもよらず、トラックが青信号で横断歩道を渡っている私を跳ね飛ばしたのです。それも、危険を感じた私が手を挙げて、「青で渡ってるー」と大声で叫んだにもかかわらず、運転士は私の方を全く見ていなかったのです。

気を失い、救急車で運ばれました。駆けつけてくれた主人と一緒に主治医の話を聞きました。顔の右半分と目が潰れ腫れ上がり、まるで「おいわさん」のようだと言われました。後頭部に大きな瘤が二つできており、「外傷でよかったです。腫瘍だったら死に至っていたかもしれない。」と言われ、動揺を隠せませんでした。肩、手、足を動かすことができず、歩くこともできませんでした。目を開けることも困難でした。

介護が必要な義理の姉がおりましたが、姉の面倒を見ることもできなくなりました。私に代わり、私と姉の世話をしなければならなくなり、仕事のある主人に多大な負担をかけました。

主人の負担を減らそうと早目に退院しましたが、通院の度にタクシートの運転士の方に補助をお願いしなければなりませんでした。

それにもかかわらず、保険会社は、勝手に治療費の支払いを打ち切りました。示談では、話

にならない金額の提案しかありませんでした。

市役所に相談したところ、親切な職員の方からちくし法律事務所へ行くことを勧められました。

思い切って相談に伺ったのですが、その時出会ったのが井上弁護士でした。話を一から十まで聞いて頂き、私の立場をよく理解して頂いての対応だったので、安心してお願いしました。若い先生でしたが、話がしっかりしており、間違いないとの確信ができました。

保険会社からは初め、支払った費用にも満たない金額を提示されました。再度相談し、精神的負担、経済的負担等を検討して損害額を算出してもらい、被害を簡明に記した書面で納得いく金額を請求していただきました。結果、希望する金額の支払いを受けることが出来ました。井上先生との信頼関係がもたらした結果だと思っています。

この3年間の不安だらけの生活が終わり、希望に満ち、これからは亡姉や主人に感謝して生きたいと思っています。



井上 茉彩

Mitsui Momi

米田さんの事故は、本当にお気の毒な事故でした。お話を伺うほど、被害が悲惨なものであることが分かりました。

保険会社は、弁護士を頼まない被害者本人との話し合いでは、裁判所が認める損害額とはおよそかけ離れた金額で済ませようとする場合があります。米田さんの件も、最初に提示された金額は、最終的な和解額の3分の1にも満たないものでした。

今回、適切な賠償金を勝ち取るためのお手伝いをさせていただき、納得して喜んでいただくことができましたことを、とても嬉しく思っています。

米田さんはいつも明るく素敵な方。手作りのお弁当を事務所を持ってきてくださったり、ご自宅近くの公園の虫を見においでと誘ってくださったり、事件解決後もとても親しくしていただいています。素敵な出会いに感謝です。



「エンディングノート」を作りました



弁護士 迫田 登紀子

Tobiko Sakoda

家族や身近な人の介護、看護、そしてお別れ。誰もが経験するこうしたできごとに、皆さんは、なにをお感じになりましたでしょうか。

私は父を9年前に亡くしました。C型肝炎由来の肝臓癌を繰り返し発症し、最期は肝不全でした。そのずっと前から、母と私は、そうなるかと分かっていたのですが、ついに父には告知しませんでした。それが、

父にとって一番の選択だと考えていました。しかし、今は、違うことを思ったりもします。もし、父が告知を受けていれば、亡くなるまでの間にやりたかったことがあったのではないかと。会いたい人がいたのではないかと。

自分だけの、一度だけの人生。たとえ介護や看護が必要になっても、自分らしさを失わない時間を過ごしたいものです。また、残される家族にとっては、あなたが最期に何を希望するのが、一番聞きたいことであり、一番聞きにくいことです。そして、あなたが亡くなった後で、人生をかけて築いてこられた財産がもとで、家族がもめてしまうのは、とても悲しいことです。

そんな悩みに応えるために、今般、ちくし法律事務所特製の「エンディングノート」を作りました。

エンディングノートを書かれるあなたに向けた弁護士からのメッセージと、あなたがご家族に残される「エンディングノート」

の2分冊になっています。

これまでにくし法律事務所が解決してきた悲しい出来事が二度と起こることがないように、法律家の知恵がほしいと思った「エンディングノート」になります。

あなたと家族の幸せを広げるために、是非、ご利用いただきたいと願っています。活用の仕方がよく分からないと言われる方、ちくし法律事務所の弁護士が、無料で、エンディングノートの活用方法について、御説明にあげります。こちらもお気軽にご利用下さい。

平成25年9月19日(木)午後7時から、大野城まどかぴあで、エンディングノートについての無料市民法律講座をおこないます。是非お越しください。





弁護士
吉野 隆二郎
Kenji Yoshino

今年3月に福島県に行く機会があり、清流の河川に
いるイワナや、食用で養殖しているコイから、セシウムが検出されて困っておられる内水面漁業者の方々からのお話を聞くことができました。原発事故による影響が今も継続していることを実感できました。仮に、玄海原発で同様の事故が発生したとすれば、福岡県内にも重大な影響を及ぼすことになるという思いが強くなりました。これからは原発へ向けての活動を続けていきたいと思えます（玄海訴訟の原告に興味のある方は私宛にご連絡下さい）。



弁護士
稲村 晴夫
Hiromu Yasumura

①毎朝庭に植えたキヌウリ・ナス・トマトなどを観て収穫し、農民の本能を鎮めていきます。
②ときどき四王寺山・九重山などに登って、体力維持と気分転換に努めています。
③最近塚本哲也の「エリザベート」「マリールイーゼ」「メッテルニヒ」のハプスブルク家三部作を読みました。人間の智恵と愚かさがいっぱい。歴史は小説よりもおもしろい。



弁護士
森 俊輔
Shunpei Mori

今年1月、福岡で弁護士としての執務を開始しました。観光で何度か訪れたことはあるものの、住むのも働くのも初めて。不安もありましたが、自然は豊かで人も温かく、改めて素敵な地だと実感しています。私事ですが、5月に人生の伴侶を迎えました。これからは妻と二人三脚、明るく元気に参りたいと思います。目の課題は、弁護士としての軽快なフットワークを鈍らせぬよう、体型を維持することでしょうか。何かコツをご存知の方、ぜひご教授ください。



弁護士
田中 謙二
Kenji Tanaka

弁護士になろうと決めたのは、正しい個に立ってペン1本と紙さえ用意すれば、どんなに大きな組織、それがたとえ国であっても勝つことができる仕事だと思ったからです。現在は、アスベスト(石綿)事件で国との闘いの真っ最中。まさに天王山にさしかかっています。さすがにペン1本と紙だけでは国に勝てないと気がつきました。パソコン1台と全国の仲間の弁護士、それに市民の皆さんの応援を武器として、最後の決戦にのぞんでいきます。

市民法律講座のご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「市民法律講座」を定期的で開催しています。身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか？

どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。平成25年後期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

②、③、④の会場については、まだ予約ができていませんので、変更の可能性があります。ちくし法律事務所のプログ(「ちくし法律事務所のニュース」で検索)で確認していただくか、お電話(092-925-4119)にてお問合せいただくと確実です。



- | | | |
|----------------------|-----------------|----------------------------------|
| ①平成25年9月19日(木) 19時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士迫田登紀子による「エンディングノート」の講座 |
| ②平成25年11月21日(木) 19時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士吉野隆二郎による「交通事故」の講座 |
| ③平成26年1月28日(火) 19時～ | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士田中謙二による「遺言・相続」の講座 |
| ④平成26年3月18日(火) 19時～ | 筑紫野市・生涯学習センター | 弁護士井上栄彩・弁護士森俊輔による「お金をめぐるトラブル」の講座 |

近所の洋菓子屋さんにあるドーナツです☆
季節によって旬の果物が入った味が登場します♪
どれも濃厚で濃い味好きの私にはたまりません! (柴田)

米麴で作った甘酒です。
飲む点滴と言われているくらい
栄養価が高いそうなのですが、
甘くておいしい♪
美肌になりますように… (吉田)



「オムライス」です!
いままで一番おいしそうだったのは、
伊丹十三監督の映画「たんぼぼ」にでてくる
オムライスです。(行田)

えとやさんの「梅の実ひじき」。
梅の香ばしさとひじきの味が絶妙で、
暑い季節でもご飯が進みます!
帰省の際の手土産にも喜ばれます♪
(佐々木)



夏は冷や汁。
煎ったいりこ・胡瓜・青じそなどに
味噌と氷を入れて作ります。
ご飯が何杯でもいけて夏バテ知らずです。
(入江)

「私のお気に入りの食べ物」



ヌワラエリヤのカレーです。
ちょっと辛めで、最高においしい♪
なかなか行けないけど、
夏になると食べたくなります。
(原田)

ミニストップのソフトクリーム♪
北海道産の素材にこだわった
贅沢なミルク風味♪
コンビニなのに座って食べれる
のもいいですね。(原)



今夏のお気に入りは、TULLY'Sのエスプレッソシェイクです!
おうちでもつくれたらいいのにな〜、と研究中です。(藤)



モスのモスジャガチップスです。
もともとポテチ好きですが、
揚げたてあつあつを食べることは
なかなかないので、
今お気に入りの一品です。(堀下)



ちくし法律事務所 創立記念無料法律相談のご案内

9月30日から10月4日まで、創立記念の無料法律相談週間です。相談をご希望の方は、予約のお電話をお願いいたします。

ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL: 092-925-4119
代表FAX: 092-925-4127
URL: <http://www.chikushi-lo.jp/>